

執筆者紹介

笠原英彦 法学部教授

藤原淳一郎 名誉教授

菅原貴与志 法務研究科教授

工藤敏隆 法務研究科准教授

第九十四卷 第十二号 目次

論説

国際刑罰権の間接実施と事後的免除

— 国家による中核犯罪の訴追と裁判権の免除をめぐる問題の一断面 —

フィリップ・オステン
久保田 隆

わが国コロナ・パンデミック危機管理前史(一)

— 感染症法制定から二〇二〇年三月特措法改正まで —

藤原淳一郎

判例研究

〔商法〕 六二二

取締役会による代表取締役の解職決議は有効であり、解職された代表取締役は将来得べき報酬に相当する損害賠償を請求することができな
いとされた事例

商法研究会

特別記事

令和三年度慶應法学会シンポジウム
ウィズコロナ社会を考える

錦田 愛子、小島 和貴
栗島 智明、青木 淳一